

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会（第60回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成27年2月13日（金） 11:00～11:11  
於、1002会議室

第2 出席した委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、川濱 昇、関口 博正、  
辻 政次、長田 三紀、宮本 勝浩

（以上7名）

第3 出席した関係職員等

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（電気通信事業部長）、  
吉田 博史（事業政策課長）、柴山 佳徳（事業政策課調査官）、  
竹村 晃一（料金サービス課長）、清重 典宏（料金サービス課課長補佐）、  
神田 剛（情報流通行政局総務課課長補佐（事務局））

第5 議題

諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に  
関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成27年度の接続料等の  
改定）について【諮問第3072号】

## 開 会

○東海部会長 定刻を過ぎましたので、ただいまから、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第60回）を開催させていただきます。

本日は、委員8名中、佐々木委員がご欠席で、7名が出席されておられますので、定足数を満たしております。

それでは、本日の議事を進めてまいりたいと思います。

本日は諮問事項が1件でございます。

諮問第3072号「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成27年度の接続料等の改定）」について、審議いたします。

総務省から、まずご説明をお願いいたします。

○竹村料金サービス課長 はい。それでは、今般の申請につきまして、資料60-1に基づき、説明を申し上げます。

まず表紙と1ページの諮問書をおめくりいただきまして、2ページからご覧ください。今般の申請の概要でございますけれども、昨年12月の電気通信事業部会答申を踏まえて改正した接続料規則が本年1月に施行されたことを踏まえまして、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものでございます。具体的には、第一種指定電気通信設備のうち、加入者交換機能、中継交換機能といった、長期増分費用方式に基づき算定される接続料を、最新の入力値を用いたものに改定するものでございます。

代表的な接続形態であります、加入者交換機を通じたGC接続、中継交換機を通じたIC接続の平成27年度適用接続料について、3分当たりの数値で見ますと、2ページの下段の表にありますとおり、GC接続については前年度より0.41円高い5.80円、IC接続については前年度より0.41円高い7.25円となっております。いずれの接続料も、前年度と比べると上昇してございます。これは、接続料算定の分子となる接続料原価が前年度比で9%減少した一方、分母となる通信量が、例えば加入者交換機の通過時間で前年度比14.3%減少となるなど、接続料原価の減少に比べて通信量の減少が大きいためでございます。

次に、通信量と接続料原価について詳しく説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。平成27年度接続料の算定に用いた通信量は、平成26年度下期と平成27年度上期を通年化した予測通信量を用いております。この予測通信量は、平成25年度下期と平成26年度上期の実績通信量に対前年同期予測増減率を乗じることによって算定してございます。その結果、サービス別のトラフィックは、この3ページの中段の表に示しているとおりととなり、これを基に下段の機能別トラフィックを算定してございます。機能

別トラフィックを時間で見た場合、前年度に比べて加入者交換機能は14.3%の減、中継交換機能は11.2%の減となっているところでございます。

続きまして、接続料原価につきまして、4ページをご覧ください。上段に主な機能ごとの接続料原価の内訳を示してございます。加入者交換機能については、いわゆるNTSコストであるき線点RT-GC間伝送路コストの接続料原価の付け替え後で前年度比8.5%の減、中継交換機能については13.4%の減となっております。これらの減少の主な要因といたしましては、需要となる回線数が前年度比で7.6%減少していることによりネットワークの設備量も減少していること、モデルに適用する入力値を最新のものに変更しており保全費が減少すること、交換機、伝送装置等、設備の経済的耐用年数が伸びていること、さらにPSTNからIP網への移行の進展を考慮した交換機関連設備の減価償却費等に対する補正措置を平成25年度から段階的に実施していることが挙げられます。4ページの下段にありますとおり、平成27年度の接続料算定におきましても、通信量に依存しないNTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストなどについては、前年度に引き続きまして、その全額に相当する約390億円を接続料原価に加算してございます。

次に5ページ、6ページでございますけれども、機能ごとの具体的な接続料の改定額の詳細を示してございます。詳しくはご参照いただければと存じますが、例えばGC接続料は2番の加入者交換機能の3分当たりの料金、IC接続料はこれに4、6、8、9番を加えて3分当たりの料金を算定したものとなっております。

続きまして、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは、今般の申請に係る審査結果を示したものでございます。審査基準に定められた審査事項のうち、第2項、第8項、第16項、第18項が今般の申請に該当するものとなりますが、申請の内容に照らしまして、いずれも適と判断してございます。

最後に、資料の1ページにお戻りください。以上に基づきまして、総務省としては、今般の認可申請につきましては認可することが適当と考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○東海部会長 ありがとうございます。長期増分費用方式はずいぶん長い年月をかけて議論し、調整もしてまいりましたが、平成27年度の接続料改定についての、ご説明をいただいたところでございます。どうぞ皆さま方のご意見、ご発言いただきたいと思っております。

LRICによって算定する方式は、平成27年度の議論をすることはもう何年目になりますか。

○清重料金サービス課課長補佐 平成12年度から適用が開始されておりますので、15年程ご議論いただいております。実際に毎年審議していたかどうか確認が必要ですが。

○東海部会長 その間、NTSコストについていろいろと工夫をしたということもここに出てるかと思っておりますが、どうぞご遠慮なくご発言いただきたいと思っております。

○酒井委員 この結果そのものは、淡々とやってるので、別に問題ないですが、参考まで

に、今まででG C接続、I C接続、一番安いのはいくらぐらいだったでしょうか。

○清重料金サービス課課長補佐 一番安い時は、G C接続で言いますと、平成14年の4.50円、I C接続で言いますと、同じ平成14年の4.78円となります。

○酒井委員 そんな安かったのですね。分かりました。

○東海部会長 いずれにしても、これはトラフィックの減少が効いてる。分母も分子も下がってるんですけども。

○酒井委員 そうですね。1.5倍という大きいようだけど、でも、2円程度と言われるとあまり大きくない。

○東海部会長 いかがでございましょうか。特にご発言ございませんでしょうか。

それでは、本件につきましては、当審議会の議事規則第4条第1項の規定に従いまして、諮問された内容を本日の部会長会見で報道発表するほか、インターネット等に掲載するなどいたしまして公告して、広く意見の募集を行うことといたします。

なお、今回認可申請を受けた接続約款の改定については、平成27年度当初から適用されること各事業者の利益につながると考えられることから、意見招請は、このたびは1回といたしまして、平成27年3月15日までの1か月、実施することとしたいと思います。

また、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討いただいた上で、最終的に当部会として答申をまとめることとしてはいかがかと思いますが、よろしゅうございましょうか。

よろしければ、その旨決定することといたします。

以上で、本日の審議1件、終了でございます。

委員の皆さまから、何かご発言ございますでしょうか。

事務局からはいかがでしょう。よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。

次回の事業部会につきましては、別途確定になり次第、事務局からご連絡をさせていただきます。

閉会いたします。

閉 会